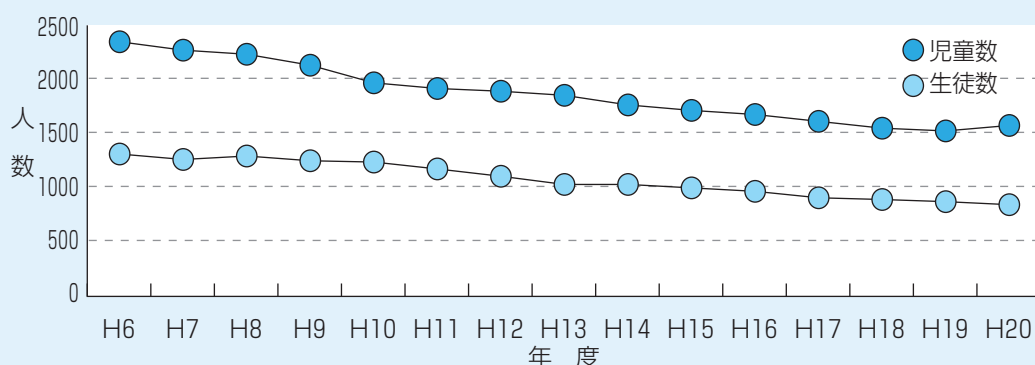


学校規模適正化基本計画素案の議会説明概要

阿蘇市の学校においては、児童・生徒数が減少傾向にあり平成6年に3、625人いた児童・生徒数は、平成20年度では2、352人と年間で90人程度が減少しています。このことにより学校の小規模化が進み、学校行事や部活動をはじめ様々な活動が制限されるなど学校間で差が生じてきております。また、校舎の多くは建築年度が古く改築・改修の時期が迫っていることに加え、一部で耐震性が不足する施設があるため、将来の動向を考慮し、充実した教育環境と施設整備を検討する時期となっています。

このため教育委員会では、阿蘇市の小・中学校の将来を見据えた適正な学校規模について審議会を設置し諮問を行いました。

阿蘇市の児童生徒数



阿蘇市学校規模

適正化審議会

阿蘇市学校規模適正化審議会

平成19年10月25日設立
平成20年12月16日答申

諮問

答申

教育委員会

- ・適正な学校規模の考え方
- ・具体的な方策

審議会では、市議会議員をはじめ区長会、校長会、各小中学校PTA会、保育園保護者会、保・幼稚園長の代表31名により約1年2ヶ月、計16回の会議で論議を行い教育委員会へ答申されました。

阿蘇市学校規模適正化

基本計画素案の策定

教育委員会では、審議会の答申を受け市の行政全体で検討を重ね、平成21年3月8日に「阿蘇市学校規模適正化基本計画素案」を次のとおり策定しました。

適正化の必要性

児童・生徒の一人ひとりの力を伸ばすには、ある程度の大きな集団の中で教育活動を行うことが効果的である

学校施設の老朽化や耐震性の不足する施設の整備を行い、安心・安全の確保が必要である

適正化の基本方針

- ① 適正な学校規模
小学校の適正規模：・12学級から18学級
中学校の適正規模：・9学級から18学級
*波野地域は、通学条件や地域性を考慮し、小・中学校ともに1学年1学級の人数：・小学校1・2学年35人、その他の学年40人
- ② 通学区域の設定
現在の校区を基本とし校区の分断をしない
- ③ 統合に関する問題点への対応

適正化の目的

- ① 活力ある学校づくり
- ② 心豊かな人間性を備えた郷土を愛する逞しい児童生徒の育成
- ③ 指導体制の充実
- ④ 安全・安心な環境づくり
- ⑤ 効率的な教育行政の推進

適正化への配慮事項

- ① 地域住民を含めた跡地利用の検討
- ② 統合学校の「準備委員会」（仮称）の設置
- ③ 特色ある学校づくりの継続
- ④ 児童・生徒及びPTAへの配慮
- ⑤ 通学の安全確保の取り組み

適正化の基本計画

- 計画期間（10年間）
平成21年度
～平成30年度
- 計画の最終目標
- | | | | |
|-----|-----|---|----|
| 小学校 | 11校 | ↓ | 4校 |
| 中学校 | 4校 | ↓ | 3校 |

今後の進め方

阿蘇市学校規模適正化
基本計画素案



パブリックコメントの募集
平成21年4月10日～5月11日
学校・保護者・地域への説明



阿蘇市学校規模適正化
基本計画の決定



事業の着手

まとめ

今回、阿蘇市の学校規模適正化は大きな変革を求めるものとなりましたが、何よりも将来を担う子どもたちのために良好な教育環境の充実、安全・安心な学校整備を進めていかなくてはなりません。学校は地域の中核として親しまれてきたものですが、少子化が進む今、学校の適正規模化を真剣に考える時期にきています。今後、十分に協議・検討を行ない阿蘇市にあった学校づくりを目指していかねばなりません。